

ひょうごJCC

兵庫県協同組合連絡協議会機関誌

54

2006. 7. 3

兵庫JCCは、生協、JA(農協)、JF(漁協)、森林組合等の兵庫県下の協同組合運動相互の連絡提携、共通課題の実行及び全国、海外の協同組合運動との連携をはかることを目的に、1984年7月7日に設立されました。「人とひとの心がふれあう、暮らしよい兵庫をめざしてー協同が息づくまちづくりー」を『基本理念』として、協同組合の「共通行動目標」の実践に取り組んでいます。

1. 協同組合活動スナップ ----- 1
2. 第84回国際協同組合デー兵庫県記念大会を開催 ---- 2
3. ICAメッセージ ----- 3
4. 「ひょうごの協同組合活動紹介」 ----- 4~7

Contents

5. 「協同組合運動への提言」 ----- 8~9
 広島大学大学院生物圏科学研究科・教授 田中秀樹
6. 協同組合研究短信<No.47> ----- 10
 関西大学商学部助教授 杉本貴志

協同組合活動スナップ



△(生協) 大学生協では自炊と食生活の大切さを学ぶため新入生料理講習会を実施しています。



△(JA) WTO農業交渉で幅広い層から支持を得るため、街頭で約40人の職員がチラシ等を配布しました。(6月20日 神戸市)

「第31回 漁民物故者合同供養祭」が聖地高野山において漁業関係者ら約220名の参列のもと厳かに執り行われました。(6月11日) ▽(JF)



「緑の研修生」基礎研修(チェーンソーによる間伐実習)(5月15日~25日・神崎郡神河町峰山県有林)

▽(森林組合)



●編集発行

兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫JCC)
 Hyogo-ken Joint Committee of Co-operatives
 生協・JA(農協)・JF(漁協)・森林組合

●兵庫JCC事務局

兵庫県生活協同組合連合会 TEL (078)391-8634
 兵庫県農業協同組合中央会 TEL (078)333-5870
 兵庫県漁業協同組合連合会 TEL (078)652-3444
 兵庫県森林組合連合会 TEL (078)341-5082

第84回国際協同組合デー兵庫県記念大会を開催

～協同の力で未来を拓く～

国際協同組合デーは、毎年7月の第1土曜日に、全世界の協同組合員が心をつなげて協同組合運動の発展を祝い、平和とよりよい生活を築くために、運動の前進を誓い合う日です。

兵庫県では、兵庫JCCが設立された1984年から毎年、兵庫県記念大会を開催しています。

今年の第84回国際協同組合デー兵庫県記念大会は「協同の力で未来を拓く」をテーマに以下の内容で開催します。

◆記念式典◆

◆記念講演◆

「人と自然の共生～夢とロマンの環境保全」

講師 中村 幸昭 氏 (鳥羽水族館名誉館長)

兵庫JCC宣言

新たな世紀を迎えてから、すでに5年を経過します。21世紀は人間中心の世紀と言われながらも、経済至上主義による格差社会が一層進み、人間阻害の痛ましい事件や様々な社会のひずみが拡大しています。

人と人との結びつき、人間中心を理念とした私たち協同組合は、これら社会の風潮に危機感を抱き、組合員の参画によるより民主的な運営や、人間中心社会の実現に向けて日々行動することが求められています。

さて、現在世界の貿易ルールを決めるWTO交渉が進められており、より自由な貿易環境の整備をはかる

一方、焦点となっている農業面の交渉では、農業が持つ多面的機能を重視し、地域の環境や風土にあった我が国農業が守り育てることができるようなルールづくりを求めるものです。

一方、昨年「食育基本法」が施行されましたが、私たち協同組合も、食やその生産・流通に対する正しい理解を通じ、健康で健全な人間が育成できるよう、それぞれの立場において、食育への取り組みを積極的に進めていく必要があります。

また、私たちは、組織の目的や立場は異なるものの、協同組合としての同じ理念を持つ組織として、積極的に協同組合間の提携活動を進めてまいりました。今日、企業等との競争がより激化する中で、さらに提携の輪を広げ、産直の仕組みづくり、社会貢献活動などを進めることが重要となっています。

本日の第84回国際協同組合デーにあたり、生協、JA、JF、森林組合など、兵庫県内の協同組合に集う私たちは、全世界の協同組合の仲間とともに、「食の安全」や「地球環境の保全」などの諸課題への関心をさらに高め、「協同の力で未来を拓く」をスローガンに、私たちが基本理念としている「人とひとの心がふれあう暮らしよい兵庫」をめざして、一層の連帯を深めていくことをここに宣言いたします。

2006年7月7日

第84回国際協同組合デー・兵庫県記念大会

第84回国際協同組合デーに向けたICAメッセージ

～平和構築に向けた協同～

協同組合は、平和を推進するための理念と価値観がその活動の根本にあります。連帯、民主主義、平等という価値観は、世界中の何百万人もの人々がより確実な経済的将来を形成し、社会の調和を築くことに貢献してきました。

協同組合は、紛争につながる問題の解決に役割を果たします。協同組合の設立は、雇用や適切な住宅の確保、融資や消費財、保険、市場へのアクセスの確保などによる経済的安定の必要性のほか、数多くのニーズがきっかけとなります。市場や政府が破綻した際に、市民が真の意味での選択肢をもてるようにすることで、協同組合は市民参加の仕組みづくりに貢献します。排除ではなく受容の道を示すことで、協同組合は自助の力を人々に与え、彼らが地域社会内あるいは地域社会間の紛争につながりかねない多くの状況を克服できるよう支援します。

協同組合はまた、紛争解決に資する真の選択肢を示すとともに、紛争再発を防ぐ環境をつくることで、戦争や内戦後の地域社会の復興に大きく貢献します。協同組合は民主的な運営体制を通じて、万人のための持続可能な平和に向けた長期的な土台を築くことができます。たとえばパレスチナとイスラエルでは、協同活動として、パレスチナの組合員の生活向上を目指したさまざまな農産物販売プロジェクトが進行しています。このプロジェクトを通じては、市民のネットワークづ

くりも行われています。住宅協同組合の活動では、ボスニアとセルビアでのコーポラティブハウス建設による地域復興プロジェクトを支援しており、市民間の対話も後押ししています。インドネシア、インド、スリランカでも、一部の紛争継続地域を含めた津波被災地の長期復興プロジェクトを積極的に支援しています。

国際協同組合同盟（ICA）は、110年を超える歴史を通じて、世界の連帯を体現する組織として協同の精神を実践し、積極的に平和を推進してきました。ICAはこれまでもそうであったように、これからも多様な政治・経済・社会的伝統を受け入れ、橋渡し役として組合員間の理解と支援を広げるとともに、協同組合のモデルを活用して、それぞれが世界各地で連携を深めることを目指していきます。ICAは組合員のみならず、国連をはじめとする各種国際機関とも協力して、特に紛争地域の協同組合の発展に積極的に努めます。協同組合をモデルにした事業は、持続可能な人材開発の推進と経済社会の発展、ひいては国際平和と安全保障の実現に貢献できるとICAは信じています。

第84回国際協同組合デーにあたり、ICAは世界の組合員に対して、平和で安全な世界を目指した協同組合のこれまでの功績をたたえるとともに、現在取り組んでいる活動に対して称賛を送るよう呼びかけたいと思います。

国際協同組合同盟会長 イバノ・バルベリーニ

ひょうごの協同組合活動紹介

生協

「コミュニティーネットワークの構築 ～協同が息づく兵庫のまちづくり～」にむけて

日本経済は緩やかな景気回復の兆しが報じられ、全国的に企業収益の伸びが家計にも好影響を与えてきています。しかし、一方で格差社会を示す個人所得や消費の面での格差の拡大、全国の伸びと兵庫県内の消費低迷の格差は、私たち消費者組合員の生活実感とは大きくかけ離れたものがあります。このような状況の中、生協では、①事業・経営の構造改革の徹底、②生協の社会的役割の発揮という2つの課題に取り組んできました。

事業分野では、全国の主要74生協の実績で見ると、微減収・増益の決算となり、2004年度の消費税総額表示による苦戦の年と比較しては回復基調となりました。一方、生協の社会的役割を發揮する取組みでは、増え続ける消費者被害から消費者を守る「消費者団体訴訟制度」の実現に向けたNPO法人「消費者支援機構関西」の設立への参画、兵庫県、神戸市の消費者条例の

改定と食品安全行政の施策の強化、兵庫県の「食の安心安心と食育に関する条例」の制定へと結実し、また、環境、福祉、子育て支援など、くらしの安心をめざす新しい社会システムの実現の課題にも積極的に取り組んできました。

兵庫県生協連合会は、55年の歴史の中で地域、職域大学、医療、共済、住宅の各分野で活発な事業と活動を展開し、2006年3月31日現在、33の生協と近畿労働金庫、JA全農兵庫を合わせた35会員が活動をしています。今後ますます生協連合会を中心とした連帯と結束を強め、地域社会の中で一層の社会的役割を發揮し、生協組合員の期待に応えるべく、2006年度「コミュニティーネットワークの構築～協同が息づく兵庫のまちづくり～」を基本テーマに、会員相互のより一層の連帯、連携を深めながら諸課題に取り組んでまいります

2005年度 分野別会員生協の実勢

区分 項目	兵 庫 県					全 国
	地域購買・ 職域購買生協	大 学 生 協	医 療 生 協	共 済 ・ 住 宅 生 協	合 計	合計（推計）
組 合 数	7	12	8	6	33	626
組合員数（千人）	1,373	75	160	841	2,449	23,503
事業高（百万円）	297,435	9,105	15,252	22,646	344,438	3,331,604

（注1）兵庫県は連合会加入生協の数値、活動休止中の生協は含まない。（2006年3月末の実態調査数値に基づく）

（注2）全国は、2006年3月末の全国67生協の実績に基づく推計値です。

JA

「安全・安心な農産物の供給に向けて」

近年、食品の産地・品質等の偽装表示や、牛のBSE、高病原性鳥インフルエンザなど、食の安全に関するさまざまな問題が生じているなかで、JAグループ兵庫では、「安全・安心な農産物供給のためのJAグループ兵庫の取り組み方針」に基づき、生産履歴記帳運動等の取り組みを進めてきました。さらに、平成18年5月からは、食品衛生法の改正によるポジティブリスト制度※が導入されたことにより、より安全な農産物の生産体制の確立が求められるようになりました。

ポジティブリスト制度では、国の内外で使用されている農薬のすべてについて、残留基準が設定されることになり、基準値を超えた食品の販売は出来なくなります。

このように、近年の食の安全・安心への消費者の関心が高まるなか、自らの問題として取り組みを一層高める必要があることから、JAグループでは、兵庫県とも連携し、外部委託検査を基本としてJAグループ全体を通じた検査体制を確立するため、兵庫県農業検査協議会を今年5月に設立しました。

兵庫県農業検査協議会は、①安全・安心な農産物づくりの啓発・指導、②農業検査（残留農薬検査）システムの運営、③農薬の適正使用等の指導など、残留農薬検査システムの運営を行います。今後、JAは収穫前の圃場から検査対象を抽出・採取し、県農業検査協

議会を通じて検査の上、残留農薬のチェックを行っていきます。

また、ポジティブリスト制度が導入されることにより浮上してきた課題に、ドリフトの問題があります。ドリフトとは「飛散」という意味で、隣接する作物への防除により、本来使用してはいけない農薬が作物にかかることが心配されています。そこで、近隣の栽培農家との連携や、情報交換を密に行うなどの対策が必要となります。

しかし、農産物の安全性の確保は、残留農薬検査によって行うのではなく、あくまで適正な生産管理によって農産物の安全性を確保することが基本です。そこで、JAが扱う全ての農産物について生産履歴記帳を進めるとともに、出荷時にはJAへ記帳記録の提出を求めて、チェックを行っています。

このように、JAグループ兵庫は消費者に安全・安心な農産物を供給するため、さまざまな取り組みを進めています。

※ポジティブリスト制度：食品に残留するすべての農薬や飼料添加物、動物用医薬品に残留基準を設けて、基準値を超えた食品は、原則として流通が禁止されます。これまでの残留基準を受け継いだ41農薬を含め、799農薬で基準が設定されています。

JAの概況

項目	兵庫県	全国	項目	兵庫県	全国
総合JA数	14JA	887JA	販売品販売高	623億円	46,029億円
組合員総数	351,004人	9,145,856人	購入品供給高	660億円	35,253億円
貯金	39,623億円	778,656億円	長期共済保有高	145,406億円	3,681,641億円
貸出金	8,397億円	212,083億円	年金共済保有高	1,028億円	—

(注) 数値は原則として平成17年3月31日現在（兵庫県数値は「農業協同組合要覧」等、全国数値は農水省「総合農協統計表」等）総合JA数(兵庫県)は平成18年4月1日現在

J F

第1. J F 兵庫漁連2006年度基本方針

テーマ

心豊かなくらしと

活力ある漁村社会の創造

1. 漁村を担う人づくりをすすめます。
2. 活力ある組織づくりに努めます。
3. 青く豊かな海づくりを推進します。

第2. J F 兵庫漁連2006年度事業運営方針

漁業用燃油の高騰ならびに恒常的になったのり養殖業の漁場環境悪化等により、兵庫の漁業は危機的状況にあり、将来の漁業が健全かつ持続的に営まれるよう抜本的改革が求められます。

ついては、J Fグループ組織強化構想の実現に向けて先導的役割を果たしつつ、本県漁業に山積する課題の解決に努めてまいります。特に、平成18年度は次のことに積極的に取り組みます。

1. J Fグループ組織強化構想に基づいた事業改革(案)の策定を行います。
2. 水産資源を豊かに育む海づくりを目指して運動を展開します。
3. 漁家経営の健全化のため、燃油高騰対策並びに魚価向上対策に取り組みます。
4. のり養殖業、石油情勢等の厳しい経営環境を踏まえ、安定した収益構造の確立を目指すとともに効率的な事業推進に努め、事業管理費の削減を図ります。

J F の 概 況

項 目	兵 庫 県	全 国	項 目	兵 庫 県	全 国
連 合 会 数	1	95	年間購買供給高	7,305百万円	198,956百万円
沿海地区組合数	62	1,501	年間販売取扱高	43,396百万円	1,120,281百万円
組 合 員 総 数	8,893	423,972			

注) 2003年度水産業協同組合統計表より抜粋 (水産庁漁政部作成)

森林組合

「緑の雇用担い手対策事業」スタート

兵庫県の森林面積は、全国第14位の562千ヘクタールであり、森林率は全国の率と同様に67%となっています。

森林は、木材の生産機能をはじめ、土砂の流出や崩壊を防ぐ機能、洪水や濁水を緩和し水質を浄化する機能、人間に安らぎや憩いの場を提供する機能など様々な機能を有しています。

特に近年では、地球温暖化防止に寄与する二酸化炭素の吸収・貯蔵機能や多様多様な動植物の生息・生育の場を提供する機能の重要性も増してきており、これら森林の多面的機能が将来にわたって持続的に発揮されるよう、適切な森林の整備を進めていく必要があります。

しかし、森林が持つ多面的機能を十分に発揮するためには、森林の整備を持続的に行なっていくことが必要ですが、森林整備の担い手が高齢化により年々減少しています。

このため、将来の林業を担っていく人材の確保・育成のため40才未満の層を中心としたより一層の林業就業者の確保が必要となっています。

ここで、このたび森林整備の担い手として地域に定

着して本格就業する意志のある者を「緑の研修生」として位置づけ、1年間のOJT研修（実践研修）を通じて本格就業に誘導し、基幹的な林業就業者として地域に定着させる「緑の雇用担い手対策事業」が今年度から新たにスタートしました。

兵庫県では、県下8森林組合で29名の研修生を採用し、兵庫県森林組合連合会主催の基礎研修を5月15日から9日間宍粟市山崎町の県立森林・林業技術センターをはじめ佐用郡佐用町・神崎郡神河町の山林で開催しました。

講師には県職員や林業の第一線で活躍している方々を招き、これから林業の仕事をしていく上で必要な、森林・林業の基礎知識や、育林技術、労働安全、チェーンソー、刈払機の現地実習等幅広い研修内容となりました。

また、「緑の研修生」修了者には、より高度な技術を身につけるための研修を2年目以降に実施する予定です。

研修生は、現在県下各森林組合で植栽、下刈り、間伐等の森林作業の訓練を重ねており、1年後には本格的な林業作業員として就業することになっています。

森林組合の概要

	兵 庫 県	全 国
雇 用 労 働 者 数	879人	41,270人
森 林 組 合 数	34組合	899組合
組 合 員 数	64,942人	1,625,438人
組 合 員 所 有 森 林 面 積	357,696ha	9,810,254ha

(注) 平成16事業年度末現在

「協同組合運動への提言」

21世紀の協同組合像について考える

広島大学大学院生物圏科学研究科・教授 田中秀樹

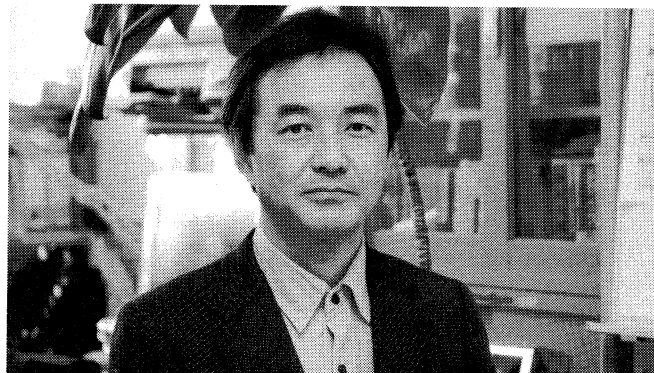
協同組合とは何だろうか？改めて、私たちは、協同組合とは何か、について考えることが必要な時代を迎えているように思われる。協同組合観如何によって、描く協同組合像も異なるからである。

1. 協同組合の「会社」化

今、協同組合観が問われつつある背景には、次のような協同組合の変容がある。

日本だけでなく、世界的にみても、協同組合の大規模化が進み、「会社化」と呼ばれる流れが強まっていることである。欧米では、demutualizationと呼ばれているが、広い意味で協同組合を意味するmutualにdeがついて、直訳すれば「脱協同組合化」、つまり、協同組合の「会社化」である。実質的に株式会社化したアイルランドの酪農協のような例もあるが、大規模化した事業を子会社化する例（北欧生協やデンマーク農協）や、組合員以外からの投資資金を募集する非組合員投資枠を導入した例（スウェーデンやカナダ、オランダなどの農協）もある。詳しいことは省略するが、株式会社化したアイルランド農協をみれば、組合員組織として農協組織は残しながらも、事業はすべて株式会社として運営される。その会社の株式の過半数を農協が持つことになってはいるが、そこで支配するのは株式配当原理になりつつある。

グローバル市場化が進むなかで、多国籍化した資本との競争がかつてなく激化したことを背景に、協同組合事業も大規模化し、たとえば、ヨーロッパでは、すでに協同組合間の国際合併も現れている。そして、組合員組織から大規模化した事業が分離しただけでなく、子会社化や株式会社化として、現象的にも組織から事業が乖離し、資本として自己運動を始めていること、これが脱協同組合化と呼ばれていることの内容である。協同組合は、組合員組織、すなわち組合員の協同組織associationと事業enterpriseの統一体であるが、事業が肥大化する中で、事業が協同組織から乖離・自立化



し、協同組合の魂である協同が衰退すること、これが「脱協同組合化」である。

そして、協同組合は一人一票制に象徴されるように、自然人としての人格を尊重する人格結合原理＝協同原理を基礎としているのであるが、「会社化」しつつある協同組合においては、それとは異質な原理＝株式配当原理、言い換えれば資本結合原理が静かに浸透しつつある。

2. 協同組合の定義

改めて協同組合とは何かを考えると、手がかりになるのが協同組合の定義であり、よく知られているのは国際協同組合同盟ICAの定義である。ICAの定義においては、「自発的に結びついた人々の自治的な協同組織association of persons」（定義の一部）と、協同組合が協同組織、すなわちアソシエーションであることを明確にうたっている。

しかし、協同組合の国際的な定義をめぐって、必ずしも協同（アソシエーション）を協同組合の本質的な契機としない有力な見解がある。主に欧米の農協陣営によって支持されている協同組合の定義は、アメリカ農務省が協同組合研究者と共同で策定したものであり、その定義によれば、「利用者所有、利用者統制、利用者受益」という3つの規準を満たすすべての企業は協同組合となる。その結果、先の株式会社化した農協や、本体事業を越える大規模子会社を持つ協同組合も、利用者統制可能で、利用者に受益をもたらす企業形態で

あることから、幅広く協同組合と認められることになる。

しかし、ICAの協同組合定義と比べて一見してわかることは、協同組合の定義にも関わらず、そこには協同原理（すなわち自然人としての個人の人格尊重とその結合原理）が欠如していることであり、したがって利用者統制も、自然人である個人を単位とする1人1票から利用高に応じた投票（利用高投票制）へと展開する。欧米の輸出産業化した農業と、そのもとで大規模化しつつある農業者の利害や実態により適合した協同組合定義ではあるが、協同の契機の欠落は、協同組合とは何か、そして、協同組合の歴史的役割を見失うことにつながるのではないだろうか。オーエンや賀川豊彦を持ち出すまでもなく、すぐれた協同組合人のエートスのなかには、単なる企業形態論ではなく、人々の暮らしをよりよくする社会をめざす社会変革論や協同の論理が脈打っていたと思う。

3. 21世紀の協同組合像

こうした協同組合の厳しい現実のなかで、どのような協同組合像を描き、未来への戦略を持つべきか、次に問われるべきはその点であろう。

現段階の協同組合の有り様をふまえると、「協同を再構築すること」が協同組合の未来を切り拓く大切な課題である。協同の再構築による新しい協同組合像を構想するとき、考えておかなければならない2つの論点がある。ひとつは、如何に協同を再生し事業との一体性を回復するかであり、換言すれば、協同組合事業は協同の契機を内包しないのか、という点である。ふたつは、新たな協同・協同組合運動が発生し勢いを持つことに関連し、農協や生協といった伝統的協同組合と新たな協同組合（農業法人、直売市、ワーカーズ、助け合い組織、など）との関連構造をどのように考えるのか、という論点である。現段階は、伝統的協同組合の脱協同組合化と新しい協同組合の発生が二層的、

すれ違い的に起きており、伝統的協同組合運動の新たな姿を構想する上で、新しい協同組合との関連を内部化することが大切なのではないかと思われる。

結論のみ述べれば、「協同組合の主人公は組合員であること」を徹底することが大切であり、そうすれば協同組合事業とは、組合員の暮らしから仕事を組み立てることとなり、これは他の企業にはまねのできないことである。そして、組合員を主人公として仕事を組み立てれば、協同組合で働く人々の仕事は、暮らし（生活や生産）を支援するサポートワークとなる。サポートワークとは、主体が組合員であることの確認であり、そのスタンスは、すぐれた組合員の「声を聴く」実践に見られるように、組合員の暮らしに寄り添い、声に答えることよりも共感し共に考える姿勢が大切であり、ケアワークの専門性に近いものがある。ここでは知識や技術といった専門知だけでなく、部分的支援でも暮らし全体への視野が必要である。協同組合事業が協同の契機を持つためには、組合員が主人公であることを徹底し、暮らしの支援として仕事を組み立てることが不可欠である。

そして、サポートワークとしての仕事の組み立ては、多様な協同を育むことに結びつく。組合員の暮らしへの共感から協同が生まれるのであり、伝統的協同組合の内部に、多様な新しい協同組合が生まれることになる。「大きな協同組合の中に小さな協同組合をつくる」と言い換えてもよいが、こうした小さな協同組合が、伝統的協同組合に新たなエネルギーを与え、協同を活気づけることにもなる。こうして伝統的協同組合は、地域の協同のセンターとしての位置を持ち、地域の多様な協同と連続し、関連することになる。「協同を再構築すること」と「大きな協同組合の中に小さな新しい協同組合をつくる」ことの2つは、21世紀型協同組合像を描くうえで重要な戦略となるとと思われる。

協同組合研究短信<No.47>

協同組合研究所の現在

欧米など諸外国には、協同組合を研究する専門研究所が付設されている大学がいくつか存在する。代表的なものとして、カナダのビクトリア大学ブリティッシュ・コロンビア協同組合研究所、アメリカのウイスコンシン大学協同組合研究センター、アイルランドのヨーク大学協同組合研究所などがあげられよう。

これに対して、日本の大学の状況はお寒い限りであって、協同組合研究所などというものがどの大学にも存在しないのはもちろんのこと、かつてはそれなりに多くの大学に設置されていた「協同組合論」の講義も、とくに社会科学系の学部においては、徐々に姿を消しているようである。それでも日本の協同組合研究がこれまである程度の興隆を誇ることが出来たのは、実際に事業・運動を展開している各種協同組合によって、いくつかの協同組合研究所が設置され、そこを拠点に研究者や実践家による研究が進められてきたからであろう。そういう意味でも、日本における協同組合の研究は、実際の運動の展開・実践と深く結びついた形で展開されてきたということができる。

そうした国内の協同組合研究所に、最近再編の動きが見られる。生協系では、コープかながわが中心となって設立した「CRI協同組合総合研究所」が、昨年3月に解散した。パルシステム(旧首都圏コープ事業連合)を母体とする「21世紀コープ研究センター」も、今年になってきびしい財政問題が表面化し、組織のあり方をめぐって議論が続いている。一方、農協系では今年4月、「農協労働問題研究所」「JAシステム開発センター」「地域社会計画センター」の3団体が統合し、「JA総合研究所」が誕生している。このJA

総研には、2年後を目途に「協同組合経営研究所」も統合されることが予定されているという。

医療系の「非営利・協同総合研究所いのちとくらし」のような新たな分野からの参入もあるとはいえ、かつてのように、生協でも農協でも多くの研究所が「乱立」し、「競合」するというようなことは、最早許されない経営環境になってしまったということだろうか。兵庫県で言えば、数年前までは「コープこうべ生協研究機構」が機関誌や書籍を次々に刊行して研究の世界に発信を続けていたが、最近では同生協のホームページにもほとんど情報がなく、寂しい限りである。

研究誌の刊行やプロジェクトの遂行が、大学附属の研究所ではなく、事業・運動体によってつくられた研究所を中心として展開されてきたという事実は、協同組合の経営環境の変化が、研究の世界に直接影響するということを意味している。名古屋の「地域と協同の研究センター」のように、NPO法人となって「母体」の協同組合(この場合はめいきん生協)からの自立を図ろうという研究所もいくつか存在するが、どのような法人形態を選択するとしても、財政問題は最大の課題であり、どこでも、常に、悩みの種であるようだ。コストと人員の削減の結果、現在では、協同組合関係の文献・資料を集積する機関さえ国内には事実上存在しないといてもいいような状態となってしまった。運動と研究の将来に大きな影響を及ぼす問題である。

協同組合陣営だけでなく、大学も含めて、研究基盤の整備ということをそろそろ真剣に考えるべき時が来ているのではないだろうか。

(杉本貴志・関西大学商学部)

編集後記

みなさんのご意見・ご感想をお待ちしています。
[E-mail: kyodo@ja-hyogo.or.jp] (N.O)